

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻内 敏 宏

事務所 海 南 市 大 野 中 5 8 6 - 3

〒642-0022 電 話 073 (482) 4511(代)

FAX 073 (482) 4512

ヒント

言葉の力

「シュガーマンのマーケティング30の法則」という本がフォレスト出版から出ています。著者は米国のダイレクトマーケティングの世界の成功者。売上を左右するのは言葉の力。たった一つの表現、説明の順序、力点の置き方を工夫するだけで違うという。たとえば、商品本体と付属品を売りたい場合、まずはシンプルに本体のみの購入を促す、セットの価格で二の足を踏んでいた顧客も、本体を買うと決断した瞬間から、それが「心理的引き金」となって、結果として「ついで買い」、付属品を買うことになる。また、商品に欠点がある場合は、最後に明かすのではなく、真っ先に伝えてしまうと案外納得してもらえ、とも。

ヒント

税 務 ミニガイド

サラリーマンが、会社から住宅取得資金融資を低利で受ける場合の経済的利益については、年利1%（基準利率）以上負担していれば課税されません。無利息や年利1%未満の場合には、年利1%との差額相当額が、課税対象となります。なお、役員には、この規定の適用はありません。



閑谷学校(岡山)